

議案第12号

平成26年度狭山市一般会計予算

予算別冊のとおり

平成26年2月25日提出

狭山市長 仲川幸成

平成26年度狭山市一般会計予算

平成26年度狭山市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45,930,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		千円 21,297,850
	1 市民税	9,995,600
	2 固定資産税	9,129,246
	3 軽自動車税	182,300
	4 市たばこ税	1,000,000
	5 都市計画税	990,704
2 地方譲与税		310,000
	1 自動車重量譲与税	220,000
	2 地方揮発油譲与税	90,000
3 利子割交付金		43,000
	1 利子割交付金	43,000
4 配当割交付金		66,000
	1 配当割交付金	66,000
5 株式等譲渡所得割交付金		30,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	30,000
6 地方消費税交付金		1,626,000
	1 地方消費税交付金	1,626,000
7 ゴルフ場利用税交付金		35,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	35,000
8 自動車取得税交付金		120,000
	1 自動車取得税交付金	120,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等		656,815
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	656,815
10 地方特例交付金		100,000
	1 地方特例交付金	100,000
11 地方交付税		2,150,000
	1 地方交付税	2,150,000
12 交通安全対策特別交付金		25,000
	1 交通安全対策特別交付金	25,000
13 分担金及び負担金		605,435
	1 負担金	605,435

款	項	金 額
14 使用料及び手数料		千円 708,254
	1 使用料	468,135
	2 手数料	240,119
15 国庫支出金		6,991,237
	1 国庫負担金	4,919,821
	2 国庫補助金	2,041,461
	3 国庫委託金	29,955
16 県支出金		2,168,604
	1 県負担金	1,279,441
	2 県補助金	656,148
	3 県委託金	233,015
17 財産収入		530,788
	1 財産運用収入	67,688
	2 財産売払収入	463,100
18 寄附金		1
	1 寄附金	1
19 繰入金		3,432,140
	1 特別会計繰入金	2
	2 基金繰入金	3,432,138
20 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
21 諸収入		910,776
	1 延滞金、加算金及び過料	24,001
	2 市預金利子	721
	3 貸付金元利収入	483,134
	4 受託事業収入	60,863
	5 収益事業収入	50,000
	6 雑入	292,057
22 市債		3,523,100
	1 市債	3,523,100
歳 入 合 計		45,930,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 345,956
	1 議会費	345,956
2 総務費		6,128,244
	1 総務管理費	5,152,338
	2 徴税費	607,958
	3 戸籍住民基本台帳費	243,821
	4 選挙費	52,497
	5 統計調査費	30,757
	6 監査委員費	40,873
3 民生費		18,046,409
	1 社会福祉費	8,089,905
	2 児童福祉費	7,077,173
	3 生活保護費	2,833,402
	4 災害救助費	45,929
4 衛生費		3,707,819
	1 保健衛生費	1,578,384
	2 清掃費	2,129,435
5 労働費		91,566
	1 労働諸費	91,566
6 農林水産業費		182,009
	1 農業費	182,009
7 商工費		825,350
	1 商工費	825,350
8 土木費		5,542,599
	1 土木管理費	275,610
	2 道路橋りよう費	1,013,758
	3 都市計画費	2,735,936
	4 住宅費	1,517,295
9 消防費		2,169,935
	1 消防費	2,169,935
10 教育費		5,378,504
	1 教育総務費	723,638

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
第4次総合振興計画策定支援事業費	平成26年度から 平成27年度まで	8,500千円
市民交流センター指定管理料	平成26年度から 平成28年度まで	10,839千円
埼玉県議会議員一般選挙費	平成26年度から 平成27年度まで	1,869千円
勤労福祉センター指定管理料	平成26年度から 平成29年度まで	333千円
智光山荘指定管理料	平成26年度から 平成29年度まで	5,332千円
中央児童館指定管理料	平成26年度から 平成27年度まで	1,728千円
水野児童館指定管理料	平成26年度から 平成27年度まで	776千円
稲荷山環境センター設備改修事業費	平成26年度から 平成30年度まで	1,359,480千円
新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園及び鶴ノ木運動公園指定管理料	平成26年度から 平成27年度まで	1,655千円
智光山公園指定管理料	平成26年度から 平成29年度まで	6,024千円
教育振興基本計画策定支援事業費	平成26年度から 平成27年度まで	4,000千円
市民総合体育館指定管理料	平成26年度から 平成29年度まで	2,603千円
地域スポーツ施設指定管理料	平成26年度から 平成27年度まで	1,791千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業費	千円 3,500	普通貸借	延滞の場合を除き無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき埼玉県が定めた融通条件による。
保育所耐震改修事業費	5,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
ごみ処理施設整備事業費	17,700	同上	同上	同上
幹線市道整備事業費	15,700	同上	同上	同上
都市計画道路整備事業費	53,100	同上	同上	同上
公営住宅建設事業費	771,000	同上	同上	同上
公営住宅改修事業費	30,500	同上	同上	同上
公営住宅耐震改修事業費	3,600	同上	同上	同上
防災設備整備事業費	79,000	同上	同上	同上
小学校体育館耐震補強事業費	15,000	同上	同上	同上
中学校体育館耐震補強事業費	10,300	同上	同上	同上
図書館耐震改修事業費	218,500	同上	同上	同上
臨時財政対策債	2,300,000	同上	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上
計	3,523,100			